

令和7年度

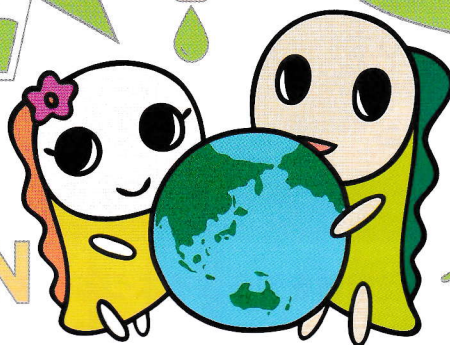
すぎなみエコチャレンジ

参加者を募集します！

参加無料

地球温暖化対策って
よく聞くけれど、
なにをしたらいいだろう…？

まずは身近なことから
始めてみませんか？



参加登録申請期間

令和7年7月1日～8月31日（消印有効）

申込上限

1000名（先着順）

●参加登録申請方法

区ホームページから電子申請または郵送
にて申請書を提出してください。

●電子申請はこちらから ➡



【問合せ先】

すぎなみエコチャレンジ事務局

☎050-5838-9296

9時30分～18時（土日祝日をのぞく）

【申請書類送付先】

〒105-8672 港区海岸1-16-1

ニューピア竹芝サウスタワー9階

株式会社阪急交通社 東京団体支店営業三課内

すぎなみエコチャレンジ事務局宛

●エコチャレンジの流れ

かんたん
3STEP

10月～12月の3か月間、電気・ガスの使用量を減らす省エネ行動に挑戦！
前年の同期間と比較して一定割合以上削減できた方に区内共通商品券をさしあげます。

7～8月

参加登録申請期間

9月下旬に参加登録受付完了の
ご案内が届きます

10月～12月

チャレンジ期間

1月～2月

報告期間

3月下旬に取組結果の通知と
商品券が届きます

令和7年10月～12月と令和6年10月～12月の電気及びガスの使用量を比べて・・・

5%以上の削減
10%以上の削減
20%以上の削減



500円相当
1,000円相当
3,000円相当

の区内共通商品券をお送りします！



STEP 1 参加登録の申請

対象 令和6年10月以降同一住所にお住まいの杉並区民
令和6年10月以降杉並区内の同一所在地に事業所のある事業者の方
※申請は1世帯（事業所）あたり1件

申請期間 7月1日～8月31日（消印有効） 先着1,000名

申請方法 電子申請または申請書を郵送で提出

○電子申請の場合

右の二次元コードから
申請フォームへアクセス



○申請書を郵送で提出する場合

区HPからダウンロードまたは区役所西棟7階環境課・
各区民事務所・地域区民センターで配布している申請書
を郵送
詳細はこちらから▶



STEP 2 省エネ行動にチャレンジ

各家庭で電気・ガスの使用量を減らせるよう省エネ行動に取り組みましょう。
リーフレットの裏面に省エネ行動の具体例が載っています。
何から始めたらいいのか迷っている方はぜひご活用ください。

STEP 3 結果の報告

報告期間 1月4日～2月28日（消印有効）

報告方法 電子申請または報告書を郵送で提出



※ 令和7年（2025年）10月～12月分の使用量と令和6年（2024）年10月～12月分の使用量が
確認できる書類の提出が必要です。お手元にご用意ください。

○電子申請の場合

1月4日公開の報告フォームから報告

○報告書を郵送で提出する場合

参加登録受付完了時に郵送される報告書と検針票等を郵送